

まちづくり出前市長室（堀江地区）開催記録

1. 日 時 平成24年1月28日（土） 午後1時30分から午後3時30分
 2. 場 所 堀江公民館
 3. 参加者 市民 約30人、市関係者（市長、副市長、教育長、政策監、市民環境部長、市民環境部副部長、市民協働推進課）
-

1. 福谷会長（堀江地区自治振興会）あいさつ
2. 泉市長あいさつ

3. 鳴門市自治基本条例について

～市民環境部副部長から資料に基づき説明～

市民 時代の変遷とともにこの条例を改正していく必要が出てくると思う。その場合にはどのような手続きが必要になるのか。

市長 昨年3月に条例が出来上がり、8ヶ月後の11月1日に施行した。市民の皆さんに条例をご説明させていただくために8ヶ月の期間を設けさせていただいた。今後もあらゆる機会を利用してご説明させていただくが、不都合なところがあれば、市民の皆さんの中から、「自治基本条例の改正をしよう」という話も出てくるかもしれない。条例の見直しについては、第30条に規定されており、「この条例を見直す必要が生じたときは、市民が参画する審議会等の意見を聞いたうえで見直しを行います。」となっているので、制定時と同じく、市民ワークショップなどで市民の皆さんに話し合っただき、議論をしながら、市民の皆さんのご意見を受けて、手作りで改正をさせていただくのでご理解をお願いしたい。

4. テーマに基づく意見交換「地区自治振興会とまちづくり」

会長 堀江地区自治振興会の取り組みについて報告させていただく。

堀江地区自治振興会は平成12年に板東地区と分離し、現在は13地区で活動しており、文化・環境・体育・安全・福祉の五つの部会で活動している。文化部会は、板東地区と共同で「大麻町文化展」を堀江公民館で開催し、出品は約200点あり、小学生のお茶の接待も非常に好評であった。環境部会は、婦人会と共同で花街道に参加し、コスモス祭りを行っている。体育部会は堀江地区で11月にグランドゴルフを行い、参加者の皆さんは楽しく過ごされた。また3月には板東地区と共同でグランドゴルフ大会を行う予定である。安全部会は、カーブミラー等の清掃の実施、福祉部会は交流ウォークおよび在宅寝たきりの方の慰問を行っている。また、2月に行われる公民館まつりの支援を行う予定であり、堀江南・北小学校生徒の作品の展示及びアートフラワー、いけばなの展示並びに演芸などがある。市長に地区自治振興会とまちづくりについてのお考えを伺いたい。

市長 堀江地区自治振興会は、活動が活発に行われているという印象を受けた。また、色々な地域活動にもご協力いただいていると感じた。平成22年度から交付している「地域づくり事業活性化補助金」を大いに活用していただき、この地域のニーズに根ざした事業をどんどん考えていただけたらと思っている。

もう一点、「安心・安全」の面から申し上げると、「自主防災会」が鳴門市全体で約80パーセント組織されているので、出来ることであれば、堀江地区においても近い将来、結成をしていただきたい。昨年12月21日に徳島県が暫定の津波高予測値を公表したが、大津町と堀江地区の一部が浸水する可能性があるかと予測されているので、地域でも考えていただきたいと感じており、そのきっかけとして、自主防災会を結成していただけたら良いと思っている。地震・津波、山崩れ、河川の氾濫など、地域によって起こりうる事象の違いに応じた対策を自主防災会と自治振興会が連携を取りながら、地域のなかでも考えていただき、安心・安全面のご協力をいただきたい。

会長 自主防災組織については、この会が終わった後に、各地区の自治会長と勉強会をすることになっている。

5. 地域の課題について意見交換

市民 松村地区の集会所は昨年9月の台風の際に浸水し、建物が濡れてしまった。昼は、市へ連絡したところ、すぐに対応してもらい新しくなったが、繰り返し浸水する地区の被害軽減対策を進めていただきたいと思っている。市として、浸水・排水対策についてどう考えて、計画しているか教えていただきたい。

市長 昨年は、台風2号をはじめ台風15号まで4度の台風に見舞われた。特に12号と15号の台風の被害が大きかった。ともに進行速度が遅い台風だったために、雨の降る時間が長く、降水量も多かった。15号台風に関しては、市役所付近でも500ミリという非常に激しい雨が降った。15号が上陸した際には、私も夜中ずっと見回りをさせていただいた。北灘町から新池川にかけても回ったが、新池川は平成16年に越水したので、そのポンプ場も見回り、フル稼働しているところも見た。避難勧告を出さなければならないかというギリギリの状況だった。西のほうに回ると、阿波神社のあたりの道はすぐに片側通行、通行止めになり、さらに西には回れなかった。夜中の3時ごろには、東馬詰から市場、三俣の消防団を回らせていただいたが、非常にひどい状況だった。翌日から被害調査を行ったが、床下・床上浸水を含め、堀江地区が市内で一番被害が出ていた。

堀江地区には、堀江排水機場と松村排水機場がある。堀江排水機場は1984年、松村排水機場は1997年に設置され、徳島県から鳴門市に移管されたが、堀江排水機場は1分間に1020トンの排水能力があり、市内では最も排水能力の高い排水機場である。能力があるにもかかわらず、浸水してしまうということは除塵機等に何か不具合が生じているなどの問題があるので、その点については、早急に補修等をさせていただこうと思っている。どうしても、降雨量と排水量とのバランスが取れていないということもある。

もう1点は老朽化が非常に激しいということがある。市内の排水機場の多くが、競艇事業の収益で潤っていた昭和45年から55年あたりにかけて出来あがった。30年以上経つので、壊れかけているところが出てきているとともにポンプの容量が低いところもある。ひとつの排水機場を整備するのに6~7千万円、場所によっては億単位のお金がかかってくるため、優先順位を決めて進めていく。市全体でみて、順番にポンプの交換をしたり、修繕していく。堀江地区についても一番の排水処理能力の高い堀江排水機場の再整備をしていきたいという考えである。

市民 今後は、津波対策のほうにもお金がかかってくると思うが、従来から弱い部分（風水害）

についても目を向けていただきたい。

鳴門市は「洪水ハザードマップ」を発表している。掲載されている避難所はどのような目的・役割を果たすために指定しているのか。また、浸水予想が2メートルの場所にも避難所が指定されているが、今現在、指定されている避難所は安全か否かの確認が必要だと思う。

市長 現在、公表されている「洪水ハザードマップ」は、平成16年の台風23号の大雨の状況をもとに作られたものである。今回の海溝型の地震・津波対応のものではなく、大雨で川が氾濫した時のハザードマップである。市では、県が12月に発表した津波高暫定値と今年の春から秋にかけて出される見込みの国から発表される数値が確定したら、それらをもとに鳴門市の新たなハザードマップを作らせていただこうと思っている。現状では、県の津波高暫定値を参考にさせていただきたい。しかし、これはあくまでも参考であるので、正確なハザードマップについては、国の数値が出てから春から秋にかけて作らせていただこうと思っている。

また、指定避難場所については、直近では広報なると8月号に掲載させていただいている。堀江地区は、避難所が15箇所あり、そのうち一般災害の避難場所が9箇所、地震・災害対応の避難所が6箇所ある。この6箇所うち、大麻中学校と堀江南小学校が耐震化出来ており、現在、堀江北小学校の耐震工事をしているところである。この堀江公民館も含め、古い集会所などは耐震化が出来ていない。台風の際には堀江公民館に来ていただいても大丈夫かもしれないが、大震災が起こった際には、避難所になり得るのかということを考えなければいけないと思っている。春から秋頃に、国から津波高の数値が公表されると思うので、それを受けて、一般災害の時と大震災の時に分けて、どこの避難所が良いのか、再指定させていただこうと思っているのでお時間をいただきたい。この時には、ハザードマップもお示しさせていただきたいと思っている。

市民 市場東地区には、避難所が医王集会所と2次的なものとしてみどり保育所の2箇所ある。昨年の9月の浸水の際には、この地区の約6割の面積で浸水し、数にして17世帯ほどが道路上から家の中には入れず、家の中から外にも出られない状態であった。地区の中で一番高い場所は、津慈・広島線の道路であり、堀江南小学校は校舎の中にはかろうじて入れる状態であったが、校庭は完全に浸水していた。このような状況の中で、今後、避難所を単に指定したというだけではなく、地域ごとに住民がどのように避難すれば良いのかといったこともある程度明確に目標値を上げて展開していただけるとありがたいと思っている。

市長 医王集会所も、みどり保育所も木造平屋建ての建物であり、地震への対応が非常に難しいだろうと言われている昭和56年5月以前に作られた建物であると認識しており、耐震化していないので、避難所に指定するのは難しいというのが私の考えである。

県から出された津波高暫定値でも、堀江地区は0.5～1.0メートルの浸水の可能性が予想されている。その中で、地域の避難所として堀江南小学校は耐震化されているが、その周りが浸水していたらなかなか行きにくいという状況もわかる。「避難所をきちんと確定してくれなければ、避難訓練をしても行き先が決まらず意味がない」と各地区から言われる。我々としても早急に避難所の指定をしたいと思っているが、国から発表される数値を待ってからということになるので、時間がかかるがご理解いただけたらと思う。

9月の浸水の際、市場地区の消防分団詰所付近も見させていただいた。履いていた長靴の中まで水が入るくらいであった。状況は見させていただいているので今後の避難の際には考えないといけないと感じた。

市民 現在、牛屋島地区で高速道路の工事が行われている。牛屋島・東馬詰地区も地震・津波が来た際にはおそらく浸水の被害を受けると思う。若い人であれば逃げるのに大きな問題はないと思うが、東日本大震災の事例を見ても、高齢者の救出に向かった者が、その高齢者とともに犠牲になってしまうという不幸な出来事が多々見受けられた。災害弱者である高齢者の救出が課題になると思っている。東日本大震災の際にも高速道路が避難場所として役に立ったということを知ったので、出来ることなら、高齢者でも梯子をかけなくても高速道路に上られるよう公団に対して要望していただきたい。

もう1点、この堀江公民館は避難所及び食糧備蓄倉庫としての役割を果たしているが、耐震化が出来ていない。震災の際に備蓄倉庫が潰れたのでは意味がないことから、予算の問題があるとは思いますが、その地区に応じた対策をお願いしたい。

市長 鳴門町にも沿岸に高速道路があるので、避難場所として使わせてもらえないかお話させていただいている。本州四国連絡高速道路(株)のほうからは、緊急の場合には法面のところまでは上がっていただいても構わないということになったが、危機管理の面から柵があるので、その先どうするのかという話をしている。地元の人が鍵を預かって、緊急の際にはその鍵で柵を開けるといった方法なども、確定はしていないが話し合っているところである。

昨年、徳島市が西日本高速道路(株)に相談して、建設中の高速道路に避難場所を設けていただけないかという話をしたようである。協定は締結出来たが、金銭的な負担も生じたようだ。前回の天津地区まちづくり出前市長室でも同じ要望があり、市としては、西日本高速道路(株)に対して「法面を活用して避難場所として使えないか」といった申し入れをしているところなのでご理解いただけたらと思う。

現在、災害弱者については、「要援護者リスト」というものを作り、その時々に対応をしようという形になっている。ただし、個人情報保護という観点からなかなか情報(リスト)があがってこない課題がある。要援護者の方については、ご自身の承諾をいただいた後にリスト化していかなければならないと考えている。そこで、市としての考え方だが、阪神淡路大震災の時にこう言われている。「自助・共助・公助」ということであり、その割合は自助が7割、共助が2割、公助が1割である。市では、そのうえにさらに、近くの人同士が助け合う「近助(近所)」ということを付け加えて、「自助・共助・公助・近助(近所)」という取り組みが大切だと考えている。隣近所同士なら個人情報の問題もあまりなく、普段から、高齢者が住んでいるといった把握も出来ており、身近なところから進めていくべきではないかと考えているので、ご協力よろしくをお願いしたい。

耐震化については、市ではまず学校から取り組んでおり、中学校の耐震化はほとんど終了している。第一中学校については、老朽化が激しいため、改築することにした。小学校については、撫養・桑島・黒崎小学校の三校を統合しようとしたが、間に合わなかったため、それぞれ、耐震化に向けてスタートした。小・中学校の校舎の耐震化については、平成27年までに終了する予定である。次に耐震化をするのは、体育館や幼稚園になる。その後に、公共施設の耐震化に移ろうと考えている。まずは、子供たちが利用する施設を優先するので、公民館の耐震化は若干遅れることになってしまう。そこで、堀江地区の浸水予測が1メートルということであれば、それより高い場所にプレハブ等を建てて、そこに備蓄をしていただくという考え方もあると思う。県南のほうに行くと、地域住民が高台を探し、そこを整地し、備蓄倉庫などを置いているということもある。地域ごとにいろいろな方法が考えられると思うので、堀江地区でも

対策を考えていただきたい。そのために、市の窓口である危機管理室にもご相談いただくことも出来る。市としても、限られた予算の中ではあるが、安心・安全のためには色々な対応をしたいと考えている。すぐに出来なくても、翌年度の予算に反映出来たらと考えているので、どんだんご提案をいただけたらと思う。

市民 老朽化した市場橋の架け替えについてお伺いしたい。新市場橋への架け替えが計画されてから数十年が経過するが、具体的な話が一向に聞こえてこないと地元では言われている。新市場橋が出来ない限り、工事中の新堤防も中途半端なまま放置され、何の役にも立たないことになるので、今後どのようになっていくのか教えて欲しい。

市長 新市場橋への架け替え計画というのは、県の事業であり、平成6年から計画が始まっている。現在、県は一部未買収の用地交渉と国交省の河川改修計画の修正に伴い、新市場橋の修正設計を平成23年度から実施しているということである。修正設計を行っていると聞いているので、今後だんだん進んでいくのではないかと予想している。県事業で予算がついていても、事業がなかなか進まなければ、事業評価などで見直しの評価を受け、その後は再度予算をつけるのが難しくなるので、市としても、県のほうに働きかけていきたいと考えている。地元の皆さんからも県に要望をされたら良いと思う。市もバックアップはしていく。

市民 西馬詰地区からは、市道の除草作業についてお伺いしたい。県道に関しては、年に2回ほど恒例的に除草作業をしていただいているが、市道やその側溝は出来ていないように思う。市も財政的な面から、舗装工事をするにしても全面的に行うことはなかなか難しく、部分的な補修で対応することが多くなり、ますます草が生えてくるところが増えると思う。

市長 除草の話は、どこの地区に行っても言われる。道路延長が長く、市内全域の除草作業を完璧に行うことはなかなか厳しい状況にある。そこで、地域の方やボランティア団体などに協力いただけないかということになる。市中心部の国道では、企業が看板を立てて一定の区間の道路を綺麗に清掃する「道路アドプト事業」が行われている。市でも、市道において平成21年からこの事業をスタートしており、これらに参加していただくなど、地域の皆さんにも協力していただきたいと考えている。

側溝の清掃については、かなり多くの要望が来ているが、全て対応させていただいている状況である。優先順位をつけて行っているので、時間がかかることもあるが、要望をあげていただきたいと思う。市道の側溝については市が清掃させていただくが、農業用排水路については、基本的に農業従事者の方をお願いすることになっているのでご注意ください。農業者の方には重機借り上げに関して補助もあるのでご活用いただきたい。

市民 昨年の広報だと8月号に「鳴門市都市計画マスタープラン」の概要が掲載されていた。市を9ブロックに分け、20年後の発展構想が掲げられ、すばらしい構想だという印象を受けた。堀江地区単独での構想を立てていただいているので、非常に良いとは思いますが、読ませていただいて感じたことは、現状をきれいな言葉で整理して書いているという印象を受けた。一番の目標は「住んでよかった」、「住んでみたい」まちづくりをしていきたいというもので、堀江地区の構想としては、「農業、工業、商業と住宅が調和した快適な住環境のまち」、「豊かな自然環境を守り農業を振興するまち」、「伝統産業や地域資源を生かした歴史文化が息づくまち」といった大目標を掲げていただいている。当地域は、平成22年は2,240世帯、5,897名の人口であるが、20年後には全国平均から推計すると、4,688名ほどの人口になってしまうようだ。

実態として、堀江地区は、行政的には確かに鳴門市に入っていて、ライフラインである水道もゴミ問題も鳴門市の行政の中で充足していると思う。ただし、日常生活になってくると、果たして住民が鳴門市の中でやっているのかと疑問を感じる。地域住民と話をすると、買い物やカルチャーは藍住や北島の方に行くと言い、日常生活は北島や藍住で送っているように思う。このため、小さなお子さんがいるご家庭からは、「出来れば北島町に住所を移したい」とか「家を新築するので、隣接している北島町に家を建てたい」ということが聞かれる。このような意見がある中で、果たして堀江地区は将来的に「住んでみたい」というようなまちになっていくのか疑問を感じる。

一番大きな要因は、学校の校区規制の問題である。おそらく今の行政で考えてすぐに出来ないと思うが、例えば、堀江地区を「教育特区」のようにしていただいて、モデル的に堀江地区の人は、鳴門の学校へも北島や藍住の学校にも行って良いということに取り組みれば、地価が高い藍住や北島ではなく、利便性の良い堀江地区に住みたいということになるのではないかと。保育所や幼稚園のレベルも上げて、「堀江地区で住みたい」「堀江に住まなければ・・・」という人を増やしていかない限りは発展性がないという気がしている。現実とは少し離れているかもしれないが、今のままでは夢がなく、20年後が心配なので、よろしくお願ひしたい。

市長 お話はよくわかる。今、鳴門市の人口は62,000人ほど、国勢調査では61,500人ほどになっている。10年前は65,000人ほどだったので、3,000~3,500人ほど減っている。単純計算で、年間に約300人ずつ減っている状況である。このような中、現在の、これからの10年間を見据えた本市の最上位計画である第6次鳴門市総合計画の策定を行っている最中である。「鳴門市都市計画マスタープラン」は、この下位計画になる。総合計画では、まず、人口がどれくらいになるかという目標を立てて、計画を作っていく。以前は、65,000人の人口のまちを、10年先には、72,000人の人口のまちにするという計画を立てていた時代があった。しかし、今回は、現実に即した計画にする必要があり、62,000人の人口が10年後には55,000人ほどになるだろうという予測をまず立て、そのままに放置すれば、人口は減ってしまう一方だが、これからの10年間で、市として何らかの施策や事業を行うことで、何とか2,000人ほどは人口流出をとどめ、57,000人ほどを目標人口にして、計画を策定しているのが鳴門市の現状である。

あと、大事なことのひとつとして、高齢化の問題がある。平成23年現在は、26パーセントの高齢化率である。4人に1人が65歳ということになる。60歳以上となると、約20,000人になって、人口の約3分の1になり、この現実も踏まえていかなければならない。60歳以上の方は5年経てば、65歳以上になるので、その方々も高齢化率を押し上げるので、非常に厳しい状況になる。

もうひとつは、先ほどお話があったように、「鳴門は62,000人のまちであるが、生活圏が行政区域ではないのではないかと」というご意見があり、私もそういう思いになってきている。どう考えても撫養のほうから板東・堀江のほうに買い物には行かないし、堀江のほうから撫養には買い物には行かない。どうしても、昔から藍住や北島、板野、堀江、板東がひとつの生活圏になっているのではないかと考えている。鳴門市の行政区域としては62,000人かもしれないが、生活圏というのは、旧の撫養のエリアや、板東・堀江、藍住、北島のエリアなどが存在する。北灘では、生活圏域が東かがわのほうと密着している。そういった実態を踏まえて、考えていかなければならないという思いである。

そこで、交通のことに目を向けると、市は平成24年度末に、公営企業としてのバス事業を一旦撤退して、直営あるいは民間にお願いして、今の路線を守っていくというお約束をしている。出来るか出来ないかわからないが、生活圏域のことを考えると、堀江や板東地区は、撫養のほうに走るバス路線よりも、藍住や北島のほうに走る路線のほうが本来必要になってくるのではないかという思いがあり、そのようなことも踏まえて、これから考えていかなければならないと思っている。

質問の「都市計画マスタープラン」のことだが、基本的には、堀江地区は地区別構想に書いたような形で進んでいただきたいが、先ほども述べたように、生活圏の問題を踏まえて、これから具体的な話の中で10年間どのように進めていくのかということになっていく。

学校の校区のことについては、教育長のほうからお話をさせていただく。高校に行くために鳴門から出て行かれる方が確かにおられるかもしれない。「鳴門は税金が高い」とか「鳴門には何もない」とか言われるが、逆に、転出した方から、「鳴門は子供を育てるにはすごく良い場所だった」と言われることも多い。「鳴門と比べて徳島市や北島町は保育所や幼稚園の環境が非常に厳しい」という話もしていただいております、鳴門にいた時に当然あった施設が他市町に行けば無いということがかなりあるようだ。確かに校区の問題は、人口が流出するひとつの要因になっているかもしれないが、「鳴門は子育てをするにはとても良かった」と言う意見もあるので、高校進学のところだけで考えるのではなく、保育所・幼稚園から含めて子育て全般で見て考えていただけたらと思う。

教育長 学区制の問題の前に鳴門市の教育の特色を説明させていただきたい。堀江地区は教育特区でも受けて、教育に力を入れて欲しいという話があったが、教育委員会としては、当然、堀江地区の教育も大切であるが、市全体の教育も大切であるので、今、教育に関して、鳴門市が力を入れて取り組んでいる3点についてお話しをしたい。

1つ目は、皆様方に特にご支援をいただき、「2学期制」がこの大麻地区からスタートした。「2学期制」の特長は、子供一人ひとりの評価をしっかりと行い、それを指導につなげるということに尽きると思う。3学期制の場合は、年に3回、子供の評価を非常に短期間で行う必要があり、評価に無理があったことから、「2学期制」に切り替えた。

2点目は、「幼小中の連携」をしっかりとやっていこうということである。去年から2年間かけて、「学びの架け橋プロジェクト」という事業を大麻中学校区で実施した。小学校の先生が幼稚園に、幼稚園の先生が小学校に、小学校の先生が中学校に、中学校の先生が小学校に1年あるいは2年間という長期間に渡って勤務するなど、先生方が異校種に交流することによって、それぞれが行っている学習内容、指導方法、学習環境などをしっかりと身を持って体験し、子供たちの教育に生かしていくことが出来るようにしている。今問題になっている幼稚園から小学校に入学したときにいろいろな問題が起こる「小1プロブレム」や小学校6年生から中学校に入学したときに起こる「中1ギャップ」などの子どもたちの問題を何とか解決したいという思いから、現在、幼小中の連携に取り組んでいる。

3つ目は、「予防教育」である。これは、不登校・校内暴力・非行といった教育問題があるが、このような問題を未然に防げないかということである。不登校の問題をとってみても、今は問題が起こってから一生懸命に取り組んでいるが、そうならないような教育が出来ないものかということで、鳴門教育大学が文部科学省から5年間の指定を受けて「予防教育」に取り組んでいる。本市では鳴門教育大学と連携を図りながら、全国初の試みである「予防教育」に取り組

んでいる。昨年度、市内の小中学校で一部「予防教育」を行った。今年も、鳴門教育大学附属小中学校と阿南市の一部の学校で行われている。来年度は、鳴門市内の小学校10校で行う予定であり、「予防教育」をしっかりと実践して、今の教育問題を解決していこうということに取り組んでいる。

高等学校の通学区の問題であるが、大麻中学校区からすぐ近くにある徳島北高校にどうして通えないのかという疑問の声がたくさんの方から寄せられ、本当に長い間、要望としてあがっている。県では、昨年からは高校入学選抜制度が変わり、今年の入試は、新しい制度のもとで2年目となる。前回、選抜制度の改正が行われたのは10年ほど前になるが、その際にも、通学区のことは大きな問題になった。昔は、通学区は特に決められていなかった。そのため、徳島市内の高校に市外から生徒が集中し、徳島市内の生徒が押し出されて周辺の学校に行かざるを得ないという状況になってしまい問題になったため、通学区制度というものが出来た。それが現在の3通学区制度である。これは、下宿をして高校に通ったり、また朝早く家を出て遠い高校に行くなど、子供たちに負担がかかることのないように、通える範囲に普通科をきちんと配置していくという県の考え方のもとに区割りが行われている。

入試をどのようにしていくのかという問題については、毎年、県のほうで検討委員会を開いて話し合われており、入試制度が大きく変わる節目毎に、通学区の問題も当然大きく取り上げられて検討されてきている。しかし、まだ良い方法がなく、3通学区制のままで推移をしているというのが現状である。全国的にも、通学区の枠を外して、全県1区制でいくという県が出てきているが、徳島県の場合は、今すぐに全県1区制にするということが難しいという判断のようである。「全県1区制にしても良いのではないか」という意見もかなり出てきているが、いろいろと議論されて、現在の通学区制度が続けられているというのが現状である。

市民 池谷地区の浸水で阿波神社付近に関しては、溝に設計上、排水を妨害する不要な構造物があるので、それを除けてボックス構造にしたらスムーズな排水が出来ると思う。未だに排水が出来ていない状態であるので早めに何らかの対策をお願いしたい。

また、大谷と姫田の境界で道路の舗装を市にお願いしている。出来るようになってきているようだが、工事にかかれていないので考えていただきたい。

市長 阿波神社のあたりの道路のことだが、現在、15号台風を検証して、県とともに対策を検討している最中である。6カ所くらいのポイント箇所が絞られてきており、それぞれの場所を何らかの方法で改修していけば排水が改善されるのではないかと話になっている。市は、6ヶ所あるうちの何ヶ所かを受け持つ立場にあるが、解決に向けて、平成24年度に1ヶ所でも2ヶ所でも、出来る箇所からやっていくという方針を立てている。すぐに全ての場所の対策を行うことは難しいが、確実に進めさせていただこうと考えているので約束したい。

大谷と姫田の境界にある道路の件は、直接担当部署と話をさせていただいて、現状も確認したうえで、対応させていただこうと思う。また、会長を通じてご報告させていただく。

市民 大麻町文化展のパネルについて伺いたい。昔から、鳴門市展や鳴門市文化展に大麻町からの出品者が非常に少ないということがあり、開催場所が遠いという意見も出ていた。このため、大麻町内の文化関係者のレベルアップや発表の場を確保するため、身近な場所ということで、平成11年に第1回大麻町文化展を大麻地区自治振興会主催で堀江公民館で開催した。平成12年に、大麻地区自治振興会が板東地区自治振興会と堀江地区自治振興会に分かれてしまったが、文化部は仲良くしていこうということで、板東地区でピースコンサートを、堀江地区で大

麻町文化展と一緒に開催している。昨年、第12回の大麻町文化展が終わったが、毎年200点前後の作品が出品されており、入場者数も400人前後あり盛況である。この文化展は土日の2日間開催しているが、金曜日に準備して、月曜日に後片付けを行っている。作品を展示するパネルがないので、市役所から借りている。市民会館の地下に展示パネルが収納されているため、地下からパネルを運び出し、それを車に乗せて堀江公民館まで運び、2階まであげて組み立てて設置する。文化展が終わると、月曜日に堀江公民館から市民会館まで返しに行っている。文化部の役員も高齢化してきているため、移動がきつく、また危険であるので、展示パネルを堀江公民館の備品として購入していただきたい。もし、予算の都合で無理なら材料だけでも用意していただけないか。

市長 市民会館に収納している展示パネルは、古いうえに重い。もっと新しくて軽いものも製品としてはあると思うが、購入するとなれば、予算を伴い、堀江地区だけに新しくパネルを購入すると他地区への説明が難しい。公民館に対する予算措置は、市内の公民館全てにおいて、電球などの消耗品の購入費程度しか用意出来ていないのが現状である。他に方法がないのかということになるが、例えば、堀江地区自治振興会の皆さんが「展示パネルが必要だ」という共通の思いであれば、平成22年度から交付している「地域づくり事業活性化補助金」を活用してご購入いただくことも出来る。ただし、備品等の購入は、要綱により、補助金全体に占める割合が決められているので、2年計画で購入していただくとか、合同で開催している板東地区自治振興会と折半するなどして購入していただけないかということが逆に私からの提案になる。

「地域づくり事業活性化補助金」は、地域づくりに有効に活用いただく目的の補助金なので、地域の皆さんで使い道を考えていただきたい。現状として、市が購入することは非常に厳しいということをつけ加えさせていただく。材料だけでも購入して欲しいということであったが、他地区とのバランスもあり、この件も地域づくり事業活性化補助金の活用の中で考えていただけたらと思う。

市民 先日老人福祉センターに初めて行った。文化会館の横にあるということは調べたうえで行ったが、実際に行くと、どの建物なのか全然わからなかった。玄関に看板はあったが、初めて行った人でも道路から見てわかるように文化会館の駐車場あたりに看板を立てるなどしてはどうか。あるいは文化会館に大きな案内板があり、その空きスペースを活用すると費用もあまりかからなくて出来ると思う。

市長 ご意見として承っておく。

市長 本日は、貴重な時間をいただき、皆さんのお考えや熱意などを聞かせていただいた。十分なお答えになっていない部分やご要望に添えない部分もあったと思うが、本日聞かせていただいたご意見は、真摯に受け止めさせていただいて、次回のお機会にも、建設的で活発なご意見をいただいて、議論させていただけたらと思っている。

3. 11の東日本大震災以降、鳴門市においてもまちづくりに関しては、「安心・安全」ということを土台として考え直していかなければならないことが非常に多くなった。防災関連については、予算面に影響をすることもかなり増えているが、「安心・安全」のために元々必要だった費用ということで、どんどん進めていきたいと考えている。皆さんにご理解いただけるよう、誠心誠意、ご説明させていただこうと思っているので、今後とも、ご協力をお願いしたい。

(以上)